

■第五次総合計画基本計画の前回からの主な修正内容

まちづくり目標 1 : みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち

〈柱及び施策の展開の統合等〉

- ・第2節「自ら考え、行動するまち」と第3節「みんなで作るまち」を統合
- ・第2節の「(4)男女共同参画社会の推進」については、同節の「(3)人材の積極的活用」の内容に含まれるものとして統合
- ・第3節の「(2)地域活動団体の支援」は、第2節の「(1)住民自治の確立に向けた教育の充実」の中の施策の展開項目の1つとして整理し、タイトルを「(1)住民自治の確立に向けた教育の充実と支援」に修正

〈その他、現状・課題、施策展開の修正箇所〉

- ・第1節の現状の文章の「出前講座」については、町政に関する町民の方との情報共有として整理していたが、第2節の「住民自治を学ぶ場」の位置づけの方が良いと考え、第2節に集約し、現状・課題、施策の展開を整理
- ・第1節の施策の展開(1)住民と行政との情報共有の強化の中の展開項目「・蓄積された行政情報のまちづくりへの活用のあり方」については、第2節の施策の展開「(1)住民自治の確立に向けた教育の充実と支援」「(2)公共サービスの担い手の発掘・育成」の中に含まれる内容として削除
- ・第1節の施策の展開(2)住民ニーズを把握するための広聴制度の充実の中の展開項目「・Web上での町民との意見交換のあり方」「・多世代間の定期的な意見交換のあり方」については、施策の展開の文章に内容として含まれていることや、第2節の施策の展開「(1)住民自治の確立に向けた教育の充実と支援」「(2)公共サービスの担い手の発掘・育成」の中で展開できる内容と考え削除
- ・第1節の施策の展開(3)情報化の推進の中の展開項目「・コミュニティFM、ネット放送局」については、町の方針として、取り組みは難しいと議会で答弁していることから削除
- ・第2節の施策の展開(1)住民自治の確立に向けた教育の充実と支援の中の展開項目の「・18歳選挙権が施行されたことを踏まえ～」については、「・住民自治を学ぶまちづくり講演会や出前講座、学習会の開催を推進します。」に含まれるものとして削除
- ・前回の第3節の現状・課題で整理していた「主体的まちづくりの具現化」については、総合計画全体に係るものとして、総合計画の前段の序節などの箇所整理することとして削除

まちづくり目標2：きらきらと輝く人が育つまち

〈柱及び施策の展開の統合等〉

- ・ 第3節の「(2)子どもたちの心身の健康づくり」と「(4)子どもたちが安心してのびのびと学ぶ環境づくり」を統合し、「(2)子どもたちの心身の健康づくりと安心して学ぶ環境づくり」
- ・ 第3節の(3)のタイトルを「地域と育む特色ある学校づくりと開かれた学校づくり」へ変更

〈その他、現状・課題、施策展開の修正箇所〉

- ・ 1節(1)家庭教育の重要性の周知「子どもの自己肯定感を高める関わり方を検討し、」という文章を削除
- ・ 3節(1)豊かな心と健やかな体を育む学習内容の充実「インクルーシブ教育システムの構築」について削除
- ・ 3節(3)地域と育む特色ある学校づくりについて、一部内容の変更(切れ目のない支援⇒学校・家庭・地域が連携した全体で取り組む教育の推進)。

○携帯電話端末の急速な普及に伴うインターネットや情報通信等における危険性の周知とルール等の位置づけ(家庭教育か、学校教育か)

○子どもの非行、飲酒、薬物などの問題への対応についての位置づけ

○沖縄盲学校(福祉教育)、南風原高校(伝統芸能)との連携

まちづくり目標3：ともにちむぐくるでつくる福祉と健康のまち

〈柱及び施策の展開の統合等〉

- ・ 前回の第1節の「(5)高齢者・障がい者の住環境の充実と社会参加の促進」については、「第4節障がい者（児）・高齢者の支援の充実」に含まれるものとして削除
- ・ 第1節の(3)へ前回の「第6節社会的孤立の防止対策の推進」の内容を一部移動
- ・ 第2節の施策の展開のタイトル及び内容の変更
- ・ 第3節の「(5)貧困の連鎖防止対策」として、前回の「第6節社会的孤立の防止対策の推進」の内容を移動

〈その他、現状・課題、施策展開の修正箇所〉

- ・ 現状と課題及び施策について、全体的に内容を追加
- ・ 第1節の(1)へ災害時要援護者支援計画の策定に関する内容を追加
- ・ 第1節の(2)へアウトリーチをとおした実態把握・相談支援の強化に関する内容並びに民生委員活動の周知に関する内容を追加
- ・ 第1節の「(3)行政、関係機関団体との協働体制・連絡調整機能の強化」へ沖縄県就職・生活支援パーソナルサポートセンター南部と連携に関する内容を追加。
- ・ 第2節の(2)へ感染症予防を追加
- ・ 第3節の(1)へ認定こども園の検討について追加
- ・ 第3節の(2)へ子育て支援員の活用について追加
- ・ 第3節の(3)へ子育てに関する情報発信体制の充実並びに育児不安の軽減に関する内容を追加
- ・ 第3節の(5)へ学童クラブの利用料助成、こども元気支援員等への研修と関係機関との連携、児童館の新たな利活用に関する内容を追加。

まちづくり目標 4 : 工夫と連携で産業が躍動するまち

〈柱及び施策の展開の統合等〉

- ・なし

〈その他、現状・課題、施策展開の修正箇所〉

- ・第 2 節の現状・課題の文章を再整理しており、「商業・製造業等の既存産業の持続的な発展」の課題に製造業等における町内移転等の課題を追加
 - ・第 4 節の施策の展開の(2)後継者育成支援の中の展開項目の「全ての工程の技術を継承する人材の必要性など」を「全ての工程に精通したコーディネーターの育成など」に修正
- 第 1 節については、大きな変更はなく、前回会議で指摘を受けた施策の展開(2)農業経営の強化の中の展開項目へ「地産地消」の表現追加、(3)担い手の育成の展開項目の「各種貸付事業」を「各種事業」に修正

まちづくり目標5：みどりとまちが調和した安全・安心のまち

〈柱及び施策の展開の統合等〉

- ・第2節の「(2)公園の整備」については、広場に関する記述もあるため、タイトルに「広場」を追加
- ・第2節の「(8)上水道の安定供給と下水道整備の促進」について、上水道に関する取り組みは、「南部水道企業団」の管轄で、役場としての取り組みがないことから、下水道に特化した内容として整理

〈その他、現状・課題、施策展開の修正箇所〉

- ・現状・課題の「減災意識によるまちづくり」の項目を「災害に対する意識の高まり」の中に集約して整理
 - ・第2節の施策の展開(7)各種都市機能の集積を活かした相乗効果の高いまちづくりの推進の中に「津嘉山北地区」に関する取り組みを追加
- 第3節の施策の展開(2)公共交通の利便性の向上の中の展開項目について、前回の会議で取り組む優先順位を考えて並べ直した方が良いとの指摘を受けて再整理

まちづくり目標6：環境と共生する美しく住みよいまち

〈柱及び施策の展開の統合等〉

- ・前回の第1節環境への取り組みと第2節地域を越えた環境問題への取り組みを統合し、「環境への取り組み」として再整理
- ・統合したことにより、前回第2節の取り組みを「(5) 環境保全の啓発と活動の推進」として整理

〈その他、現状・課題、施策展開の修正箇所〉

- ・節を統合したことで、現状・課題を再整理
- ・施策の展開の(1)ごみの減量化に向けた取り組みの推進の展開項目の「・公共施設における長寿命化の検討」については、行財政計画の中の展開項目へ位置づけたため、削除
- ・施策の展開(5) 環境保全の啓発と活動の推進については、環境保全に関する啓発活動等の取り組み内容を中心に再整理

■行財政計画

〈柱及び施策の展開の統合等〉

- ・施策の展開の「(2)行政機構の合理化」については、「(1)効率的な行政運営の推進」の中の1つの取り組みとして整理した方が良いとの判断から統合

〈その他、現状・課題、施策展開の修正箇所〉

- ・現状・課題の「社会経済情勢の変化に対応した行財政運営」へ文章を追加
- ・施策展開の(4)職員の人材育成の展開項目より、非正規職員の人材育成に関する記述を削除(展開項目の1つ目に含まれるものとして)